

今号の内容

- 着任のご挨拶
- 人事異動のお知らせ
- トピックス
 - ・第12回全国ほんもの体験フォーラムin高知視察研修が開催されました
 - ・平成28年度南会津農林産物のモニタリング検査等に関する説明会を開催しました
 - ・民芸品研修会を開催しました
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・南会津地方防霜対策本部を設置しました
 - ・春の農作業安全運動について
 - ・あいづ“まるごとネット”会員募集について
- コラム
 - ・～木材の利用を進める～ 第1回テーマ「木材を使う理由」

平成28年4月27日発行 福島県南会津農林事務所



着任のご挨拶



4月1日に南会津農林事務所長として着任しました松村正彦と申します。誌面を通じて御挨拶をさせていただきます。

3月までの職場は農林水産部園芸課で、トマトやアスパラガス、リンドウや宿根カスミソウの生産振興などを通じて南会津地方の皆様にお世話になりました。引き続き、よろしく願いいたします。

はじめに、昨年9月に発生した関東・東北豪雨では、農作物や農地・農業用施設、林道や林地などで甚大な被害が発生しました。被害を被られた方々にお見舞い申し上げます。

パイプハウスなど栽培施設ではほぼ復旧が図られておりますが、農地・農業用施設や林道・林地につきましては関係機関と連携しながら早期の復旧・復興を目指して取り組んでいるところです。

さて、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から5年が過ぎましたが、福島県の復旧・復興は道半ばであります。

県は、大震災後の平成25年3月に「ふくしま農林水産業新生プラン」を策定し、大震災と原子力災害からの復旧・復興と「“いのち”を支え未来につなぐ 新生ふくしまの『食』と『ふるさと』」の創造を目指しております。

南会津地方では、「みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり」を合い言葉に

- ①東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ②多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興

- ③森林・林業・木材産業の振興
- ④6次産業化、農林業と観光産業との連携推進
- ⑤豊かな農山村の維持・保全

の5つの重点的な目標を掲げて関係機関・団体、地域の皆様と連携しながら、いち早く風評を克服して、福島県の農林業の復旧・復興を牽引してまいります。

まず、南会津地域の強みである、南郷トマトを始め、会津田島アスパラ、リンドウ、宿根カスミソウなど当地域の冷涼な気候を活かした南会津ブランドの産地強化に取り組みます。

また、尾瀬をはじめとした観光地や豊かな森林、雪国ならではの農村景観など豊かな観光資源と、園芸作物・山菜・きのこなどの生産活動や地域産業6次化への皆さんの情熱を掛け合わせることで、地域全体として所得向上を目指してまいります。

今年4月から6月まで「アフターディステイネーションキャンペーン」が開催されております。多くの観光客の方が訪れるこの好機を活かし、魅力いっぱいの「おいしい！ふくしま・南会津」を県内外の皆様へ届けることができるよう、職員が一丸となって取り組んでまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



福島県南会津農林事務所長
まつむら まさひこ
松村 正彦

人事異動のお知らせ

4月の人事異動により26名が転出し、27名が新たに配属となりました。

転入者（カッコ内は旧所属等です）

| | |
|----------------------|--|
| ● 所長 | 松村正彦（生産流通総室） |
| ● 総務部 | 橋潔（環境共生総室）、戎谷晃（商工労働総室）、山野目直人（土木総室） |
| ● 企画部 | 相原友里（南会津建設事務所）、寺木領（会津農林事務所）、馬上雄大（新規採用） |
| ● 農業振興普及部 （南郷普及所） | 根本文宏（農村整備総室）、佐藤和也（生産流通総室）、鈴木芳成（南会津農林事務所（南郷普及所））、山口繁雄（いわき農林事務所）今井貴浩（生産流通総室）、高田真美（農業総合センター）、皆川歌織（会津農林事務所会津坂下農業普及所）、薄瑤子（新規採用） |
| ● 農村整備部 | 小野裕司（出納局）、米倉一美（財務総室）、薄葉孝太郎（新規採用）、伊藤沙英美（新規採用） |
| ● 森林林業部 | 近藤克彦（県中農林事務所）、佐藤宗一（会津農林事務所）、湯田信介（いわき農林事務所）、常松美帆（森林林業総室）、山口公康（森林林業総室）、加藤翔子（森林林業総室）、須藤佳祐（新規採用）、緑川智子（新規採用） |

転出者（カッコ内は転出先です(退職者含む)）

| | |
|-----------|---|
| ● 所長 | 加藤政樹（農林水産部（公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社）） |
| ● 総務部 | 五十嵐精二（農村整備総室）、佐々木純子（出納局）、伊藤悠（健康衛生総室（福島市駐在）） |
| ● 企画部 | 紺野恭子（農村整備総室）、新野梓（県中農林事務所）、引地正志（危機管理総室） |
| ● 農業振興普及部 | 飯田純也（農業支援総室）、伊藤忠造（会津農林事務所会津坂下農業普及所）、飯塚博榮（退職）、鈴木芳成（南会津農林事務所）、五十嵐秀樹（会津農林事務所）、鈴木詩帆里（農業総合センター）、渡邊仁司（いわき農林事務所）、新井美紀（相双農林事務所） |
| ● 農村整備部 | 土崎真（いわき農林事務所）、大沼孝宏（退職）、高野洋平（県中農林事務所） |
| ● 森林林業部 | 橋内雅敏（退職）、高畑純（会津農林事務所）、渡部一芳（県北農林事務所）、弓田美和（退職）、掃部康宏（会津農林事務所）、押山友美（森林林業総室）、小檜山敦（森林林業総室）、山下陽平（森林林業総室） |

今号のトピックス

第12回全国ほんもの体験フォーラム in高知視察研修が開催されました

平成28年3月25日から開催された第12回全国ほんもの体験フォーラムin高知（以下、高知大会と表記）の視察研修が開催されました。本研修は南会津農村生活体験推進協議会の主催で実施され、南会津管内の農家民泊受入農家、旅行業関係者、行政関係者など34名が参加しました。

高知大会では全体フォーラムや課題別研究分科会、情報交換会などへ参加しました。全体フォーラムは尾崎正直高知県知事のあいさつから始まり、第

1部では高知県内で取り組まれている体験型観光や農家民泊の受入事例発表が行われ、第2部では各地の体験型観光牽引者によるパネルディスカッションが行われました。

また、全体フォーラムの終盤と情報交換会では、今年10月28日～30日に開催される、第13回全国ほんもの体験フォーラムin福島・南会津（以下、福島・南会津大会と表記）のPRを参加者一丸となって行いました。

本研修は体験型観光の理解を深める貴重な機会となったほか、福島・南会津大会の開催と円滑な運営に向けて大変有意義な研修となりました。

（企画部）



全体フォーラムでの参加PR



情報交換会での参加PR

平成28年度南会津農林産物のモニタリング 検査等に関する説明会を開催しました

平成28年4月12日JA会津よつばみなみ地区本部大会議室において、平成28年度南会津農林産物のモニタリング検査等に関する説明会を開催しました。

説明会では直売所を経営している方などを対象に、野菜、山菜、野生鳥獣や加工食品といった項目毎の検査体制について各担当者より説明を行いました。

また本格的なシーズンを迎える山菜等について、直売所・加工所と行政が連携した、食の安全・安心確保の取組を着実に実施していくに当たり、活発な質疑応答が行われました。



説明会の様子

今後は定期的なモニタリング検査結果の情報提供などを行い、南会津管内の農産物を一人でも多くの方に安心して召し上がっていただけるよう、引き続き取組を行っていきます。

最新の県内農産物モニタリング検査結果等については「ふくしま新発売。」農林水産物モニタリング情報のページから確認できますので、ぜひご覧ください。

「ふくしま新発売。」

URL : <http://www.new-fukushima.jp/>

山菜等と間違えて有毒植物を食べてしまう事例も県内で発生しているため、山菜などを採取される方は十分にご注意ください。

(企画部)

民芸品研修会を開催しました

平成28年3月23日、御蔵入交流館において、南会津の森林資源を活用した「売れる！」民芸品研修会を開催しました。

研修会の第一部では、三島町生活工芸館の板橋淳也



研修会の様子

館長を講師に招き、三島町における生活工芸運動や奥会津三島編組細工振興協議会の取組等についてご講演をいただくとともに、第二部では、伝統工芸士による編組細工の製作実演と、参加者による自由な意見交換が行われました。

手仕事によってつくられた生活用品である「工芸品」は、装飾品や土産品を含む「民芸品」と異なり、実用であるがゆえに付加価値の高い商品を提供できること、また、近年、手仕事の価値が見直され、町内で開催される工人まつり（毎年6月上旬に開催）では、全国各地から2万人が訪れるなど、知名度・販路ともに充実化してきていることが紹介されました。

さらに、伝統工芸士2名からは、素材選びや加工時のポイント等について多くのアドバイスが行われ、出席した参加者にとって大変有意義な研修となりました。

(企画部)

農林事務所からのお知らせ

南会津地方防霜対策本部を 設置しました



凍霜害への対応をお願いいたします

南会津農林事務所では、平成28年3月23日から6月3日まで「南会津地方防霜対策本部」を設置し、関係機関と連携して防霜対策技術などの情報提供を行います。次のような気象条件の際には凍霜害が発生しやすくなります。降霜が心配される際には被覆資材等を活用して保温などの対策に努めましょう。

- (1)降雨後かつ肌寒い北寄りの風が吹いている。
- (2)夕方になって風が止んだ。
- (3)夜になり晴れ上がり、雲がなく、底冷えがする。

また、毎年のように不順天候が続いていますので、霜注意報の他にも気象台の発表する警報や注意報、気象情報に留意し、農作物の管理に十分注意してください。

(農業振興普及部)

春の農作業安全運動について



福島県では、平成28年4月1日～5月31日にかけて、春の農作業安全運動を実施しています。

本県では、高齢農業者の農作業死亡事故が多発しており、昨年は農作業死亡事故多発警報が出されました。今年もすでに農作業中の事故（耕耘機の操作中の事故・トラクタ点検中の事故等）が発生しています。

今年は農作物の生育が早く、それに伴い農作業も前倒して行わなければならないため、時間に追われてしまっている方もいるかと思えます。これから、耕起や田植えを行う時期を迎え、本格的な農作業が開始されますので、精神的なゆとりを持って、作業の際には事故に十分注意するようにしてください。

(農業振興普及部)

あいづ“まるごと”ネット会員募集について

県では、豊かな地域資源を生かし、1次・2次・3次産業が様々な形で連携・融合して新たな地域産業を創出し、地域の活性化を目指す「地域産業6次化」を推進しています。

会津・南会津地方においても、「あいづ“まるごと”ネット」を通じて、地域産業6次化に意欲と関心のある会員各位が行う新たな商品の開発、既存商品の磨き上げや販路拡大の取組を支援しています。

このほか、各種助成制度や商談会・物産展開催に関する情報提供も行っておりますので、この機会にぜひ会員登録についてご検討願います。なお、登録料・年会費ともに無料です。

●お問い合わせ先

南会津農林事務所企画部 TEL 0241-62-5252
(企画部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

コラム

～木材の利用を進める～ 第1回テーマ「木材を使う理由」

昨年度は「木質バイオマス」のエネルギー利用について、木質ボイラーやペレットストーブ、薪ストーブなどの話をしてきました。

今年度はわたしたちの生活に関係している「木材」についても、その特徴や木材を利用することの意義、メリットなどを中心に、皆さんが木材をもっと身近に感じれるような話しをしていこうと思っています。

木材を生産している「日本の森林」は、国土面積の2/3に当たる2,500万haあり、その蓄積(木材の総材積)は約50億 m^3 とされています。

そして、森林の生長により、毎年1億 m^3 の材積が増えています。ところが、輸入材の影響や林業の採算性、木材の生産・加工・流通体制の不備などから、使われている木材は年間生長量の20%(20,000万 m^3)に留まっています。

森林を伐採(利用)したり間伐などの森林整備を怠ると、森林の持つ多面的機能(災害防止や水源のかん養、地球温暖化の防止など)発揮が十分できなくなる可能性があります。



間伐を実施した森林

(森林林業部)



木とのふれあい教室



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。